衆議院財務金融委員会ニュース

H29.4.28 第193回国会第16号

4月28日(金)、第16回の委員会が開かれました。

1 銀行法等の一部を改正する法律案(内閣提出第38号)

・麻生財務大臣兼金融担当大臣、越智内閣府副大臣、武村内閣府大臣政務官、藤井国土交通大臣政務官及び政府参考人並びに 参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行理事 宮野谷 篤君

- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- (賛成一自民、民進、公明、共産、維新、小泉龍司君 (無))
- ・土井亨君外4名(自民、民進、公明、共産、維新)から提出された附帯決議案について、木内孝胤君(民進)から趣旨説明 を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

(賛成一自民、民進、公明、共産、維新、小泉龍司君 (無))

(質疑者及び主な質疑内容)

木 内 孝 胤君(民進)

- ・フィンテックの成長阻害要因として、金融機関が優越的地位を利用してベンチャー企業等の新規参入を阻むことや、電子決済等代行業者の過度な囲い込みを行うことなどが考えられるが、その把握、監督の在り方について伺いたい。
- ・利用者の損害に係る賠償責任について、利用者の権利保障の観点から、電子決済等代行業者を利用する場合でも民法第478条の対象とすべき、また、府省令において電子決済等代行業者と銀行との契約で利用者の損害分担の割合を盛り込むことを規定すべきではないかとの考えに対する政府の見解を伺いたい。
- ・中小金融機関におけるオープンAPI (銀行等が顧客の同意に基づき、フィンテック企業に銀行等のシステムへのアクセスを許諾すること) の導入コストの見込みについて伺いたい。また、そうしたコストが経営に与える影響についてどのように考えるか伺いたい。

高 井 崇 志君(民進)

- ・近畿財務局と学校法人森友学園との交渉経緯に係る記録文 書の電子データが削除された日付について伺いたい。その データをログから復元する予定はあるのか。専門業者なら 復元可能だと思うがいかがか。
- ・本改正案による登録が想定されている電子決済等代行業者数について伺いたい。また、金融機関におけるオープンA PI導入に係る努力義務の内容について伺いたい。
- ・諸外国における自家型前払式支払手段の規制の状況について伺いたい。我が国のみ発行保証金の供託義務が課せられていることについてどのように考えるか。

宮本御君(共産)

- ・電子決済等代行業者について、欧州では免許制となっているが、本改正案において電子決済等代行業者を一律に登録制とした理由を伺いたい。
- ・フィンテックの普及によって、振り込め詐欺等の犯罪にもスマートフォンによる決済が用いられるなどの懸念が生じているが、このような犯罪についてどのように対応していくのか。
- ・空き家、空き室が増えているにもかかわらず、相続税対策 や日銀による低金利政策を背景に過剰な住宅供給が行われ ているが、アパートローンの実態についてどのように捉え ているか伺いたい。

丸 山 穂 高君(維新)

- ・本改正案はフィンテックへの対応を整備するものだが、今 回の改正は国内外で何か問題が起きたことを受けたものな のか。また、問題が起きているのであればその具体例を教 えて欲しい。
- ・欧州では、銀行、電子決済等代行業者ともに免許制だが、 我が国においては、銀行は免許制であるものの、本改正案 で電子決済等代行業者は登録制とされている。このように した理由を伺いたい。また、急速な勢いで国際化が進む中、 我が国の電子決済サービスに対する規制は、将来的に諸外 国とある程度近い制度になり得るのか、政府の見解を伺い たい。
- ・銀行代理業者が行う変更届出義務を緩和するとされているが、一時的な営業所の位置変更については、銀行と同様に届出を不要とすることを政令に規定することとしているのか。